

第4回期日 口頭弁論 原告意見陳述

2025年9月17日

長崎大学環境科学部4年 今岡明日美

こんにちは。長崎大学環境科学部に4年生として所属しております、今岡明日美と申します。私は、高校生の時より気候変動対策を求める活動をしてきました。現在、進行中の地球温暖化および、それによる気候変動の被害を受けている一人です。

私の住む長崎県および出身地である福岡県では、近年、ゲリラ豪雨が増え、その危険を肌で感じる事が多くなりました。8月に発生した線状降水帯による豪雨では、普段は雨の脅威をあまり感じない福岡市内でさえ、足が浸かり、前に進むことが困難なほどの降雨量でした。長崎市内では、川の水量は増し、被ばく80年の今年に原爆資料館が浸水するなどの被害が出ました。雨がおさまった後も、川の水位は高く土砂が混じっていました。坂の多い長崎市内は、雨が降ると滑りやすく、身の回りで豪雨の影響、恐ろしさを感じています。思えば、2017年の福岡県朝倉市での豪雨や年によっては甚大な被害をもたらす台風

など、私の住む九州では気候変動による雨の被害が年々脅威を増しています。

猛暑の影響も日々感じており、花粉症や熱中症の症状を昔よりも頻繁に感じています。私は、大学で地域猫活動という猫の不妊化を進める活動を行っています。この猛暑で、猫の鼻や耳裏の皮膚の出血や爛れ等、見るに堪えないような紫外線アレルギー症状が多く見られ、人だけではなく多くの生き物が被害を受けていると実感しています。すべての猫を室内で保護するわけにもいかず、嫌がる猫に日焼け止めを塗る以外に対策がほぼないのが現状です。どうすることも出来ない自分自身の不甲斐なさを感じると共に、毎日、給餌給水清掃を行いながら猫の様子を心配する部員自身の健康も懸念しております。

私自身、気候変動対策に向き合うようになり精神的にも苦痛を感じることも多くなりました。自分の消費行動や選択、例えばプラスチック製品購入・エアコンの温度調整・交通機関の選択、それらにおいて自分が地球温暖化の進行加速に加担していると考えると罪悪感を覚えます。私自身、心療内科の受診やカウンセリングに通っていますが、強迫症状にも悩まされています。こうして告白することにも精神的負担を感じます。「この行動が地球温暖化につながる。」そう考えると自分の行動に制限をかけます。もちろん、その制限は温室効果ガスを多く排出してきた国に住む人間として取るべき行動ではありますが、企業や

政府が、市民1人1人が行動しやすい仕組みをつくることも社会的責任だと思います。例えば、再生可能エネルギーを電力会社が普及させることで個人がそれらを選択肢に含む機会が増えます。そうすることで、私のように精神的に苦しみながらも気候変動対策を行っている人々、将来気候変動の影響を受ける人々の被害を減らすとともに、過去あるいは今この瞬間にも気候変動の被害に苦しんでいる人々の声を虐げないことにつながると信じています。

日本以外でも、気候変動の影響を最も受けている地域の人々と話す機会があり、その方々の命がけの訴えは私たちに警鐘を鳴らしていると考えます。今も既に目に見える被害が起きている中、さらなる壊滅的な被害が起きてからの対策では遅いのです。

そのような理由から声を上げることを諦めてきませんでした。しかし、声を上げる中で不安を感じることがあります。それは、政府や温室効果ガスを多く排出している企業と話す機会が少なく、私たちの声に真摯に向き合ってくれていないことです。こうして訴訟を起こす形でしか、対等に話すことが出来ないことが残念に思います。今回、裁判所には公正な判決を求めます。それと同時に、被告である電力会社の皆さまには、今回の訴訟そのものがきっかけとなり、市民の安全な暮らしを守るよう行動し、社会的責任を果たすことを期待し

ます。